

「社会福祉法人の在り方に関する検討会」が発足 ~年内に財務諸表の公表方法決定へ~

◆9月27日「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」(座長:田中滋/慶大大学院教授)の初会合が開催され、社福の 財務諸表の効果的な公表方法について、年内に取りまとめる方針が示されました。

社福については、日本再興戦略や規制改革実施計画の中で、法人の大規模化や複数法人による連携、経営の透明化を進めるよう指摘されたほか、社会保障制度改革国民会議の報告書においても、低所得者の住まいや生活支援など、地域貢献に積極的に取り組むべきとされ、本検討会ではこうした状況を踏まえて、社福の在り方等について議論を重ねていくこととされています。

検討会のメンバーには社福関係者のほか、当会の今年4月の定期研修会で講師にお招きした松原由美氏(㈱明治安田生活福祉研究所福祉社会研究部主席研究員)や、社福改革に積極的な松山幸弘氏((一財)キヤノングローバル戦略研究所研究主幹)などが参画しています。今後は月1回のペースで議論を重ね、来年5月には検討会としての意見を取りまとめることとされており、今後の議論が注目されます。

検討会で出された意見

- ●「社福は地域貢献すべき」との文言を政省令や法などにはっきりと盛り込み、認可要件の厳格化や法人同士の 合併を推進すべき。
- ●内部留保は、各法人がどのような目的で留保しているのか、説明できるようにすべき。
- ●補助金など、毎年どの程度の税金が社福に投入されているのかを明らかにすべき。
- ●全社福で決算処理が正しく行われているのか疑問で、公認会計士や監査法人等による監査を実施すべき。
- ●各法人がいっそうの地域貢献をしていくことが必要で、その活動を妨げる規制や制度の緩和が必要。

(参考:厚労省HP/CBニュース/福祉新聞)

子育て支援に3千億円 ~消費増税後の充実策~

◆消費税率が8%に引き上げれることに伴い、社会保障の充実に使うとされる5,000億円の内訳が明らかになりました。子育て支援に3,000億円を投じるのが柱で、残りの2,000億円は医療・介護分野に使われる模様です。

政府は消費増税により来年度の増収額を5.1兆円と見込んでおり、そのうち4.6兆円は基礎年金の財源不足分や社会保障の赤字分を減らすことなど、社会保障の安定化に使うとされ、社会保障の充実に充てる残りの5.000億円の使い道が注目されていました。

また前回のfax newsでお伝えした介護保険制度改革に関連して、65歳以上の低所得高齢者が納める介護保険料の軽減策が厚労省より示されました。消費税の増収分を財源として、軽減幅を最大7割まで引き上げる内容となっています。

現在生活保護受給者等には基準額の25%または50%が減額されていますが、見直し後は軽減幅を30%、

社会保障の充実策

(子育て支援)

○保育所整備や

児童養護施設の受入数の拡充

(医療・介護)

- ○在宅医療の推進等、医療や介護 サービスの提供方法の見直し
- ○低所得者の保険料の軽減
- ◯難病患者への医療費助成
- ○遺族年金の父子家庭への適用

社会福祉施設等の耐震化率公表 ~耐震化推進に向け通知発出~

◆社福施設等の耐震化状況に関する調査結果が厚労省より公表され、全施設の84.3%が耐震化を完了していることが分かりました。2年前の前回調査より3ポイント向上している一方、未実施施設も約26,000棟あり、各自治体に対して、所管する施設へのヒアリングや国庫補助制度等の活用について助言を行うよう通知が出されました。

耐震改修が必要な施設は、耐震基準が改正された1981年以前に建てられた未耐震の建物で、現基準では震度7でも倒壊しないことが求められています。今年度の国会で成立した改正建築物耐震改修促進法では、延べ床面積が5,000㎡以上の社福施設等は2015年までに耐震診断を受けなければならないなど、災害に備えた取組が加速しています。

調査結果ではこのほか、都道府県別の耐震化状況も公表され、南海トラフ地震の震源域になっている愛知県(耐震化率91.4%) や静岡県(同91.1%)では特に耐震化が進んでいました。耐震改修にあたっては施設種別ごとに様々な補助制度が設けられ、耐震化に向けた取組を後押ししており、未耐震施設の対策が急がれています。(参考:厚労省HP/CBニュース/福祉新聞/福祉医療機構HP)

国や自治体等の支援

- ●社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金
- ●安心こども基金 ●介護基盤緊急整備等臨時特例基金
- ●福祉医療機構は融資上限を一律9割に引き上げ、貸付利率 は最初の5年間は通常利率より0.5~1.0%引き下げて融資 (それぞれ平成25年度末までの事業)
- ●静岡県では特養1床当たり404万円を補助 など